

第3回

埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会 議事概要

平成22年2月17日(水)

13:30~15:30

埼玉運輸支局

1. 開会宣言(事務局より)

2. 議事

(1) 埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)について

- 事務局より、地域計画(案)【資料2】を説明後、項目毎に委員より以下のとおり意見等をいただくよう議事を進行 -

《地域計画の「1. タクシー事業の適正化・活性化の推進に関する基本的な方針」及び「2. 地域計画の目標」について、委員に諮ったところ、以下のとおり意見が出された。》

【上岡委員】

- ・「1.」は現状の認識であり、これを踏まえて「2.」の目標に踏み込んでいる。委員の皆様のご意見等を踏まえて、前回の骨子素案から修正したところもありますし、現状の認識で事実と相違する、あるいは、さらに追加すべき事項等があればご意見をいただきたい。

【吉田委員】

- ・「1.」の文中「・・・高齢者等の重要な移動手段・・・」とあるが、高齢者だけでなく障害者等もはいることだと思うが、交通弱者等としたらどうか。
- ・減車数はどこを目標としているか、特に賃金に関しては2001年の日車営収を目標とするということも聞いているが、この協議会でも同じ考え方が。また、減車については、逆インセンティブ(行政処分のインセンティブと思われる)だけでは進まない。減車した事業者には直接的な支援はないのか。

【市川委員】

- ・交通弱者という使い方は、よく警察では車に対して自転車や歩行者が交通弱者と言っており、移動手段での弱者であるから、その表現はうまくないのではないか。

【福島委員(今井委員代理)】

- ・警察では事故での被害者になりうる方をとらえており、ひとくくりでいうと他も含まれるようにも思われる。

【上岡委員】

- ・交通弱者等の表現については、検討し次回の案で示したい。
- ・逆インセンティブについては、新法、新法附帯決議でも、支援に関する記述があって、省全体として考えられていくこととなり、地域計画に盛り込むことは考えていない。

【事務局】

- ・賃金について具体的な数値目標を盛り込むことは考えていない。「2 . 」の内容で考えている。

【小谷委員】

- ・「2 . 」について、モラルのことはここで話すのは如何かと思うが、折角減車で車両を減らしても、他の地区からどんどん車両が来ると、交通問題が発生してしまう。今後ルールを作るなどしないとだめではないかと思ったので、計画に記載するよう協議させてもらった。

【吉田委員】

- ・コンプライアンスと法令遵守とふたつの書きぶりがあるが、何か意味があるのか。

【事務局】

- ・再整理して次回の協議会までにお示しすることとしたい。

《「3 . 」について、委員に諮ったところ、以下のとおり意見が出された。》

【西村委員（大高委員代理）】

- ・タクシー利用に対するアンケート調査の充実とは、今までにどのような調査をしてきて、どのような充実を図るのか。

【事務局】

- ・これまでの調査内容については、次回にお示しすることとしたいが、接客サービス全般に関するアンケートとなっている。充実とは、8月5日のタクシーの日に調査をしているが、実施の回数と内容の充実を考えている。

【遠山委員】

- ・駅前の整備については、バス等に関してはなされており、新しい駅については総合的に整備がされていると思う。道路管理者等との調整もあるが、今後、状況については考えていきたいと思う。

【小谷委員】

- ・大宮駅では、市の方々の協力をいただき駅前を改善してきた。道路の工事計画についてもそうだが、駅前の整備等の計画をされる場合には、連絡をしていただき相談をいただけるだけでもありがたい。

【高橋委員】

- ・公共施設等についても、そういった計画を話し合われる場合には、タクシー事業者にも声を掛けていただきたい。

【市川委員】

- ・チケットの規格統一化があるが、急いでやっていただきたい。

【遠山委員】

- ・短期・中期との実施時期があり、ハード的な整備に係る内容のものもあるが、この期間での実施ということからも、イメージとして検討とはどのようなことなのか。

【事務局】

- ・検討という部分では、すぐに取りかかれるもの、なかなか時間がかかるものもあるかと思うが、この期間での取組を目指して努力するということになる。協議会では、地域計画の見直しも可能であり、計画策定後の協議会で事業のフォローアップをする中で、皆

様との協議を踏まえて、ひとつひとつの事業について考えていきたい。

【吉田委員】

- ・例えば、チケットの統一化ということでは、いくつかの者が共同で実施するのではないかと思うが、その中で減車もするとなれば独禁法に触れないのか。その地域の何パーセントの事業者が集まると違反になるのか。

【事務局】

- ・共同事業については、公正取引委員会との関係がでてくるので、独禁法の判断については公正取引委員会の見解について意見を聞くこととなっている。

【小谷委員】

- ・嘱託・定時制運転者の上限年齢制の導入があるが、これは問題ないか。

【野田委員（阿部委員代理）】

- ・定年年齢は会社毎の決まりとなるが、方向として目安は65歳ということはある。それ自体は問題ない。

【矢作委員】

- ・労働条件のなかで賃金制度の見直しはあるが、乗務員の負担制度の見直しが、三多摩では記載があるのに、この計画にはなぜ入らないのか。できるだけ、たくさんの事業を入れたほうがよいのではないか。

【事務局】

- ・特定事業が選択しやすいように、ご意見を頂いて再整理したい。

【福島委員（今井委員代理）】

- ・今年になって、まだ1ヶ月ほどだが、事故の状況は去年より増えている。飲酒事故も増えている。ドライブレコーダーの導入、アルコールチェッカーの導入など、引き続き実施していただければ、安全性の維持、向上にはつながっていくので、そのような意識をもって取り組んでいただきたい。

【木内委員】

- ・公共交通機関としての役割を担うなかで、需要と供給の関係になるが、お客さんを取り込んでいくのは重要だが、例えば、タクシーのイメージアップというのも大事だと思う。その取り組みをしながら観光客を取り込んでいけばよいのではないか。

【小谷委員】

- ・最近、自治体で催しものを開催することが多いが、観光ということも含めて、タクシー事業者も取り込んでもらい、企画してもらえよう、今後、相談させていただければと思う。

【西村委員（大高委員代理）】

- ・コミュニティタクシーの定義は何か。

【事務局】

- ・地域密着型のコミュニティバスをタクシーに置き換えたものだが、表現について再整理したい。

【小谷委員】

- ・乗務員の身の安全を守るために、自治体等で迷惑条例のようなもので検討していただくようなことはできないか。そういった事態が起こる前に防止するような効果を期待したい。今後、そういったことも話し合える場をつくるよう検討していただきたい。

【市川委員】

- ・実際にそういった事態があることは聞いている。この協議会で話し合うことかどうかわからないが。そう言った話し合いも大事だと思う。

【上岡委員】

- ・今後検討させていただきたい。

【市川委員】

- ・労働条件の改善は是非お願いしたい。

【上岡委員】

- ・本日の地域計画（案）について、持ち帰ってよくご覧頂きたい。内容の追加、修正について、配付の用紙を活用して2月26日までに是非いただきたい。
- ・また、次回の協議会では最終案をお示ししご検討いただくよう考えているのでご協力お願いしたい。

3. 閉会（事務局より）

- 次回協議会は3月開催予定であることを説明。 -

【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料1 第2回埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会議事概要

資料2 埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（案）

参考資料 東京特別区・武三交通圏タクシー特定地域協議会の地域計画の作成について
（平成21年12月25日 関東運輸局 記者発表資料）